

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,849,369	流動負債	2,323,894
現金及び預金	495,832	買掛金	686,413
受取手形	145,831	短期借入金	1,070,000
売掛金	918,484	1年内返済予定の長期借入金	79,032
契約資産	610	リース債務	1,636
リース投資資産	1,515	未払金	138,727
商品	6,744	未払費用	167,347
貯蔵品	15,459	預り金	8,086
前払費用	13,241	賞与引当金	149,822
関係会社短期貸付金	100,000	その他	22,831
その他	151,653		
固定資産	4,408,257	固定負債	861,113
有形固定資産	2,785,058	長期借入金	77,410
建物	668,094	退職給付引当金	725,672
構築物	50,717	資産除去債務	56,873
機械及び装置	12,229	長期未払金	1,158
車両運搬具	548,409		
工具、器具及び備品	21,979	負債合計	3,185,007
土地	1,461,875	(純資産の部)	
建設仮勘定	21,755	株主資本	2,609,621
無形固定資産	90,398	資本金	160,000
借地権	1,683	資本剰余金	1,072
ソフトウェア	84,135	資本準備金	1,072
その他	4,580	利益剰余金	2,506,524
投資その他の資産	1,532,801	利益準備金	40,000
投資有価証券	921,303	その他利益剰余金	2,466,524
関係会社株式	408,702	圧縮記帳積立金	121,919
出資金	57,100	別途積立金	1,261,000
関係会社長期貸付金	70,000	繰越利益剰余金	1,083,605
長期前払費用	582	自己株式	△ 57,975
繰延税金資産	52,848	評価・換算差額等	462,998
その他	22,266	その他有価証券評価差額金	462,998
資産合計	6,257,626	純資産合計	3,072,619
		負債及び純資産合計	6,257,626

(記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……………先入先出法 (石油製品類は移動平均法) による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)…定率法

なお、倉庫用建物のうち京浜支店の浜川崎倉庫は定額法で行っております。

また、1998年4月1日以降取得した建物 (附属設備を除く) については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物が2～50年、構築物が2～50年、車両運搬具が2～7年であります。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により、それぞれ発生の日次から費用処理しております。

5. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 収益及び費用の計上基準

収益の認識方法

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、以下の5ステップに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。

履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で損益計算書に表示しており、特定された財又はサ

ービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額を損益計算書に表示しております。取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社が得る権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、当社が第三者のために回収する額を除いております。

主な取引における収益の認識

(1) ドラム缶等容器販売部門

受渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(2) 貨物自動車運送事業及び貨物運送取扱事業部門

輸送期間の経過に伴い荷物は発地点から着地点に移動・近接し顧客はその便益を享受できることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、輸送期間に応じた進捗度に基づき収益を認識しております。

(3) 倉庫業部門

保管業務においては顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受できるため、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、保管期間に応じた進捗度に基づき収益を認識しております。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解

	報告セグメント				
	ドラム缶等 容器販売部門	貨物自動車運送 事業及び貨物運 送取扱事業部門	港湾運送業 及び 通関業部門	倉庫業部門	合計
売上高					
ドラム缶等販売部門	1,615,997				1,615,997
ドラム缶等配送部門	705,343				705,343
貨物自動車運送事業及び 貨物運送取扱事業部門		3,105,233			3,105,233
港湾運送業及び通関業部門			404,991		404,991
倉庫業部門				467,003	467,003
顧客との契約から生じた収益	2,321,340	3,105,233	404,991	467,003	6,298,567
その他の収益		22,539			22,539
計	2,321,340	3,127,772	404,991	467,003	6,321,106

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の「6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当該事業年度及び翌期事業年度の収益の金額を理解するための情報

(1)契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当事業年度期首	当事業年度末
顧客との契約から生じた債権	1,058,393	1,064,315
契約資産	706	610

(2)残存履行義務に分配した取引金額

当初の予想期間が1年を超える残存履行義務に分配した重要な取引価格はありません。
なお、当社は実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は記載しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 繰延税金資産

(1)当事業年度に係る計算書類に計上した額 52,848千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっています。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 賃貸等不動産の評価

(1)当事業年度に係る計算書類に計上した額 有形固定資産 396,114千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

賃貸不動産は、賃料の低下や不動産価格の下落といった将来の市況変化等のリスクに晒されており、減損の兆候判定においては、賃貸不動産に係る市況等の見積りが伴います。当該見積りの仮定として不動産賃貸契約が継続されることを前提とし、社外の不動産鑑定士による価格調査に基づいた金額等により時価を見積もっています。当該見積りが、不動産賃貸契約の変更に伴う収益性の低下及び土地・建物等の時価の下落等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において、減損損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-------------------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 5,426,584千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く) | |
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 20,889千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 36,637千円 |

- | | |
|---------------|-------------|
| 3. 担保に供している資産 | |
| 土地 | 1,267,601千円 |
| 建物 | 273,455千円 |
| 投資有価証券 | 167,809千円 |
| 計 | 1,708,865千円 |

担保に係る債務の金額

- | | |
|---------------|-----------|
| 短期借入金 | 870,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 46,632千円 |
| 長期借入金 | 45,010千円 |
| 計 | 961,642千円 |

- | | |
|----------|----------|
| 4. 保証債務 | |
| 仕入債務保証 | |
| 京極石油株式会社 | 70,000千円 |

5. 当座貸越及びコミットメントライン

当社は、株式会社三菱UFJ銀行との間で資本効率の向上及び資金調達の安定性の確保を目的として、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び 貸出コミットメント契約の総額	800,000千円
借入実行残高	300,000千円
差引計	500,000千円

上記の貸出コミットメント契約について、財務制限条項が付されており、主なものは以下のとおりです。

- ① 各事業年度の決算期又は中間決算期の末日における連結の貸借対照表に示される純資産の金額について、前連結会計年度の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

- ② 各連結会計年度の末日における連結の損益計算書において、営業損益の金額を2期連続マイナスにしないこと。
- ③ 各事業年度の末日における単体の損益計算書において、営業損益の金額を2期連続マイナスにしないこと。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引(収入分)	10,383千円
営業取引(支出分)	267,333千円
営業取引以外の取引(収入分)	11,865千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末日における発行済株式の数 普通株式 3,200,000株
2. 当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 142,055株
3. 剰余金の配当に関する事項

当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	36,695千円	12円	2022年 3月31日	2022年 6月30日

当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

付 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,579千円	10円	2023年 3月31日	2023年 6月29日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	1,822千円
賞与引当金	45,201千円
退職給付引当金	218,935千円
長期未払金	603千円
資産除去債務	17,159千円
その他有価証券評価差額金	1,965千円
投資有価証券評価損	12,442千円
その他	23,617千円
繰延税金資産小計	321,744千円
評価性引当額	△ 30,204千円
繰延税金資産合計	291,540千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△ 1,729千円
その他有価証券評価差額金	△ 184,218千円
固定資産圧縮積立金	△ 52,745千円
繰延税金負債合計	△ 238,692千円
繰延税金資産の純額	52,848千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあるときの当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.2%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.1%
住民税均等割額	2.4%
評価性引当額の増減	0.7%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1%

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、主にドラム缶等容器販売部門、貨物自動車運送事業及び貨物運送取扱事業部門、倉庫業部門を行うための設備投資計画に照らしての必要な資金と短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資による金融資産の運用は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業等との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規定及び売掛金回収規定に従い、営業債権について各事業部門における回収責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産

の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部所からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性維持のため、毎月資金予算会を開催し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及び時価の算定方法

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(貸借対照表計上額 243,968千円)は、その他有価証券及び関係会社株式には含めておりません。

また、現金及び預金、受取手形、売掛金、買掛金及び短期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
資産			
投資有価証券			
その他有価証券	869,845	869,845	—
関係会社株式	216,193	216,193	—
関係会社長期貸付金	70,000	70,003	3
資産計	1,156,038	1,156,041	3
負債			
長期借入金	77,410	76,335	△1,075
負債計	77,410	76,335	△1,075

(金融商品の時価のレベルごとの内容に関する事項)

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した価格

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した価格

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	869,845	—	—	869,845
関係会社株式	216,193	—	—	216,193

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金	—	70,003	—	70,003
長期借入金	—	76,335	—	76,335

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産の状況に関する注記)

当社は、埼玉県その他の地域において、店舗設備等（土地を含む）を有しています。

1. 賃貸等の不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額 (千円)	決算日における時価 (千円)
396,114	448,368

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額となります。

(注2) 時価は、主要な物件について社外の不動産鑑定士による価格調査に基づいた金額となります。その他の物件は自社にて路線価等の指標により調整を行った金額となります。

(持分法損益等に関する注記)

関連会社に対する投資の金額	23,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	117,917千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	10,507千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

属性	会社名	住所	資本金 (千円)	事業内容	議決権等の 所有割合		関係内容		取引 内容	取引金額 (千円) (注)1	科目	期末残高 (千円) (注)1	
					直接 (%)	間接 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係					
子会社	京極石油(株)	東京都中央区	40,000	石油製品等の販売	100	—	2名	石油の 製品入 ・ 務証 金の 付他	製 購 債 保 資 貸	資金の 貸付	100,000	短期貸 付金	100,000
										利息の 受取 (注)2	183		
										債務保 証 (注)3	70,000	—	—
										保証料 の受 入れ (注)3	47		
子会社	(株)TSト ランス ポート	神奈川県 川崎市川 崎区	90,000	化学製品 の配送	100	—	2名	配 送 の ・ 委 託 資 金 の 貸 付 他	資金の 回収 (注)2	10,000	長期貸 付金	70,000	
										利息の 受取 (注)2			713

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。
2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3 京極石油(株)の仕入取引につき、債務保証を行ったものであり、年率0.4%の保証料を受領しております。

その他の関係会社の子会社

属性	会社名	住所	資本金 (千円)	事業内容	議決権等の 被所有割合		関係内容		取引 内容	取引金額 (千円) (注) 1	科目	期末残高 (千円) (注) 1
					直接 (%)	間接 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他 の関係 会社 の子会社	ENEOS(株)	東京都 千代田区	30,000,000	石油製品 の精製・ 販売、ガ スの輸 入・販 売、電力 の発電・ 販売	—	—	—	石油製 品類の 配送・ 荷役他	ドラム 缶購入 他 (注) 2	40,453	買掛金	8,679
											未払費用	1,398
									貨物自 動車運 送等 (注) 2	1,462,082	売掛金	165,409
											立替金	3,244

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針

ENEOS(株)の石油製品類配送及び荷役作業他、運賃・作業料率、その他の取引については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,004円80銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 23円78銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。